

さいき 市議会だより

No. 66

令和3年8月

6月定例会は6月7日から6月30日までの24日間の会期で開催されました。



トピックス

- ・6月定例会の概要 (P2～3)
- ・市長給与減額に対する表決 (P3)
- ・女島橋架け替え工事に関する質疑 (P6)

▲ 昭和中学校 野球部

「第38回全日本少年軟式野球大会」大分県大会優勝 (九州地区大会出場)

- ★ 市議会は、受付の名簿に氏名等を記入するだけで傍聴できます。お気軽にお越しください。
- ★ 市議会に関する情報は佐伯市のホームページから閲覧できます。

佐伯市議会

検索



こんなことを審議しました 6月定例会の概要

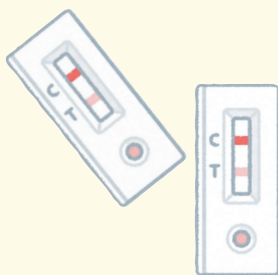
6月定例会は6月7日から6月30日までの24日間で行われました。予算議案2件、予算外議案15件、専決処分報告1件、決議案1件、委員会提出議案1件、意見書案1件が提出され、議案第86号を除き、原案のとおり可決されました。また、閉会日に特別委員会設置の動議が提出され、賛成少数で否決されました。

予算総額 432億9,118万円
(当初予算+21億5,618万円)

選挙年の3月に編成される翌年度の当初予算は骨格予算、選挙後、新市長によって編成される今回の補正予算は肉付け予算と呼ばれています。

一般会計補正予算(2号・3号)の主な事業

抗原検査キット配布事業



障がい福祉施設
約59万円
高齢者福祉施設等
約223万円
児童福祉施設等
約58万円
(コロナ交付金充当)

各施設等に対して配布する抗原検査キット購入に要する経費。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

約1億1,568万円 (地域福祉基金充当)

ワクチン接種体制をより強化するための集団接種会場の追加開設に要する経費。



プレミアム付商品券発行事業

約1億207万円 (コロナ交付金充当)

市内における消費喚起を促すため、プレミアム率20%の商品券発行に要する経費。

(6,000円分の商品券を5,000円で販売)

水産業緊急支援事業

約1億2,820万円 (コロナ交付金充当)

収入が減少している漁業者の経営支援のため、漁船に使用する燃油購入費の一部を助成。

自転車活用推進事業

約1,037万円 (コロナ交付金充当)

ウィズコロナ時代のアクティビティとして注目される「サイクリング」を誘客ツールとし、オンラインサイクルコースの造成やスタンプラリー等を実施する。



子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

約6,635万円 (国庫支出金 10/10)

ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯における住民税非課税の子育て世帯等を対象に児童一人当たり一律5万円の特別給付金を支給する。

佐伯市議会 市長へ決議文提出!!

先般の佐伯市長選挙をめぐり、前副市長の菅隆久氏、阿部邦和氏の両名が公職選挙法違反の疑いで逮捕されたことは、市民に大きな衝撃と不安を与え、市政に対する信頼を著しく失墜させた。

また、前副市長からの集票行為の要請は幹部職員への範囲に留まらず、幹部職員がさらに一般職員へ要請を行ったとされる新聞報道等もなされており、事件は組織的な拡がりも懸念される事態となっている。

田中市政を支えてきた両副市長の逮捕という前代未聞の事態に対して、市長は自らの関与は否定しているものの副市長が逮捕されたという事実のみを

もってしても、任命権者である田中市長の道義的責任が問われることは明らかであり、まずは市長自らの責任の取り方を示すべきである。

市においては、現在、事件の全容解明に向け、警察の捜査へ全面的に協力することを明らかにしているところであるが、市政に対する信頼回復のため、市としても事件の検証を踏まえた再発防止策の取りまとめ、関係した職員への厳正な処分を行い、これら経緯等を公表し説明することにより、市民に対しての説明責任を一日でも早く果たされることを強く要望する。

佐伯市議会としても、議会の役割と責任を深く認識し、市と議会の両輪で議論を重ねて、市政への信頼回復に全力を挙げて取り組むことをここに誓うものである。

以上、決議する。

市長給与減額案を

否決

「佐伯市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正」について、賛成・反対それぞれの立場での討論が行われ、起立採決の結果、否決されました。

●賛成討論（梶川善寛議員）

佐伯市議会からの決議文において、市長の責任の取り方と市民への説明責任は別のものとして捉え、市長は給与減額という形で責任を取り、市政への信頼回復の取組を進めてもらう。

●反対討論（山野内眞人議員）

副市長に対して適切な管理監督権を行使しなかった市長の責任も大き

い。副市長の逮捕において、市長は潔く職を辞し再度市長選挙に臨む方法で責任を取るのが一番の正当なやり方である。

●賛成討論（高司政文議員）

否決の理由の多くが市長の説明責任であるが、具体的な説明責任の方法、在り方は語られていない。時間が経てば市民の関心も薄れ、議会は市長に処分もしないのかと返って反発を招きかねない。

●反対討論（御手洗秀光議員）

市長は記者会見等で説明をしているとの発言をしているが、説明責任を果たしているとは考えられない。説明責任を果たした上で、責任・金銭的な処分案が提案されるのが道理である。

●賛成討論（後藤勇人議員）

コンプライアンス推進委員会で検証し、事件の解明と調査結果に基づいた再発防止策を図る考えを確認した。捜査の終結から早期に道義的責任を取り、これまでに最も重い措置を決定している。

●反対討論（本杉貴志議員）

上司は部下の仕事の成果や行動を把握し、その上で失態があれば共に責任を負うことが社会通念上の組織の在り

方。税金を納めている市民の方々への理解が得られるはずがないと考える。

●反対討論（西條隆洋議員）

市民の声を聞く前に独断で責任の取り方を表明したことは、議会の軽視、市民軽視も甚だしい。起こしたことに對して同じだけの義務を負う責任のバランスが必要である。

再生可能エネルギー発電に関する条例案を 可決

「佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例」について、賛成・反対それぞれの立場での討論が行われ、起立採決の結果、可決されました。

●反対討論（山野内眞人議員）

条例の内容や立法技術の点においては多くの不備が見受けられることから、今回は反対する。

●賛成討論（高司政文議員）

市長との事前協議や協定書の締結、抑制区域の指定、土地所有者の維持管理責務などが盛り込まれ、自然環境や景観、市民の生活環境を守る上で大いに役立つものと期待して賛成する。

委員会提出議案

育児・看護・介護等 規則の改正へ

佐伯市議会会議規則の一部改正について、議会運営委員会の上田徹委員長から、「住民が議員として活動するに当たり、本会議や委員会の欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産や産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図る。また行政手続き等の押印を廃止する政府の政策動向を踏まえ、市議会に対する請願に係る署名押印の見直しを行ったものである。」と提案の理由の説明がありました。採決の結果、全会一致で可決されました。



意見書

●少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担率2分の1還元及び制度の拡充を図るための2022年度政府予算に係る意見書

- ① 教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。とりわけ、中学校・高等学校での35人学級を早急に実現すること。
- ② 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担率の負担割合を2分の1に還元すること。
- ③ 更なる少人数学級を推進するとともに、複式学級を解消すること。本会議での採決の結果、意見書案は原案のとおり可決されました。



特別委員会設置の動議を 否決

6月30日、閉会日の本会議において井上清三議員から「公職選挙法違反による前副市長逮捕に関する調査特別委員会」設置の動議が提出されました。記名投票による採決の結果、賛成少数で否決されました。

◆提案された特別委員会の概要◆

- ① 名称
公職選挙法違反による前副市長逮捕に関する調査特別委員会
- ② 調査項目
・市役所業務への影響について
・市民の捉え方について
・再発防止について
- ③ 定数
委員15人以内
- ④ 調査期間
調査終了まで閉会中の継続調査

一口メモ 「動議とは？」

議員から議会や委員会に対して行われる、議決が必要な提議のこと。成立した動議は議案として議会で採決される。

【議員の表決態度の公表】

※賛否が分かれた議案等について掲載しています。※議長(河野豊)は、通常の過半数議決には表決権がありません。

件 名		会 派 議員氏名	議決 結果	賛 成 ○	反 対 ●	さ い き 会								彗 星 会			志 高 会		無所属の会		新生会		公明党		無会派			
						廣津留龍二	梶川善寛	大野達也	染矢和陽	高橋圭一	塩月健治	富松万平	大崎栄治	戸高秀世	本杉貴志	本田房代	吉良栄三	坪根大吉	森三千年	飛高彌一郎	福嶋勝彦	西條隆洋	山野内真人	井上清三	上田徹	御手洗秀光	後藤勇人	浅利美知子
議案第 80 号	佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について	原可 案決	22： 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	議長	
議案第 86 号	佐伯市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原否 案決	11：13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	議長	
公職選挙法違反による前副市長逮捕に関する調査特別委員会設置の動議		原否 案決	8：16	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	●	●	議長

※無所属の会：佐伯を元気にする無所属の会

総務常任委員会

予算外議案4件 3件を可決すべきものと決す
1件を否決すべきものと決す

市長給料減額案 判断はいかに？

議案第86号は、市長選挙をめぐる

公職選挙法違反における前副市長2名の有罪判決を受け、道義的な責任を考慮し、令和3年7月から9月までの3か月の間において、支給する市長の給料の月額を、現在支給している給料の月額から30%減額しようとするものです。

改正内容については、令和3年7月から9月までの間に支給する市長の給料に関する特例措置として、現行月額の88万円を61万6000円とする。

減額総額は79万2000円になると説明がありました。

質疑 3か月30%にした根拠を含め、誰が決めたのか。

答弁 過去の不祥事等に係る減額の事例等も考慮し、事件の収束をもって道義的責任を総合的に判断した上で、市長が判断した。

質疑

佐伯市市長等政治倫理条例に沿った政治倫理審査会を行わないのか。

答弁

市長の本件に関する関与については、一貫して否定をしており、両前副市長においても長い拘留期間を経て終結というような形を聞いているので、本件に関しては、開催の必要はないと判断している。

質疑

6月7日の定例会開会日に「公職選挙法違反事件の検証及び再発防止並びに市長の説明責任を果たすことを求める決議」について、議会は採択議決をしているが、事件の検証、再発防止、市民への説明責任についてどう考えているのか。

答弁

今後はコンプライアンス推進委員会の中で、第三者も入った機関の中で聞き取り調査を行い、事件の検証と再発防止について検討を進めていきたい。説明責任については、

討 論

市長もこれまで記者会見や議会への説明等で、制約がある中において十分な説明を行ってきたと現時点では考えている。

反対（西條隆洋委員）

今このタイミングで自らの給与減額案を提案するのではなく、責任を感じているならば審査会等による調査を行い、その結果をもって責任の取り方について提案するべきと考えるので、この議案については反対する。

反対（坪根大吉委員）

市長の責任の所在や説明責任が十分になされた感じには受け取れない。この6月定例会においての条例改正案については、時期尚早であるので反対する。

反対（上田 徹委員）

市民に対する説明責任をしつかり行ったうえで、自身の道義的責任の取り方を表明す

賛成（富松万平委員）

るべきだと思う。この時点では説明責任を果たしていないので反対する。

賛成（梶川善寛委員）

説明責任においても市政諸般の報告や一般質問でも答弁しており、報道機関へも真摯に取材を受けている。また大分県警の前副市長の長期にわたる捜査結果を見ても、田中市長の事件への関与はないと結論づけたと考える。今回の処分内容は過去の例にない大きなもので、市長の事件への関与はないことを鑑み原案に賛成する。

市民が求めているのは市長からの言葉だと感じている。その言葉と減給処分は別問題とも考えているので、事件に対してしっかりと真摯に受け止めていただき、何らかのことを出してくれる期待も込めて賛成する。

挙手採決の結果、議案第86号は否決すべきものに決しました。

建設経済常任委員会

予算外議案4件
全て可決すべきものと決す

女島橋上部工着工へ

工事請負契約の締結

令和3年度市道馬場先新女島線
女島橋架替工事

入札の方式

要件設定型一般競争入札

契約金額（消費税込み）

3億8197万8597円

工期

令和3年7月6日から
令和4年8月12日まで

契約の相手方

大分市松が丘2丁目16番2号
富士ビー・エス・小田開発工業
特定建設工事共同企業体



▲女島橋の様子

質疑

本工事について、地域の方々から早期完成の御意見があるが、対応できないのか。

答弁

出水期である6月1日から10月末までの5か月間は河川内での工事ができないため、工期が長くなる。

質疑

なぜ、出水期には河川内での工事が出来ないのか、法令で決まっているのか。

答弁

平成13年に国土交通省河川局長から、出水期の河川内での工事は、災害の誘因につながる恐れがあるため、出水期間中の施工は避ける旨の通知があり、これに基づいて工事ができない状況である。

質疑

架替工事はこの工事で終了するのか。

答弁

橋が完成すれば取付部分の舗装工事と仮橋の撤去が残る。令和5年3月までを工事期間とする。

教育民生常任委員会

予算外議案7件及び専決処分の報告1件
全て可決・承認すべきものと決す

「佐伯市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例」の制定について

本条例は、再生可能エネルギー（いわゆる太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなどによる）発電事業が、自然環境や景観、市民の生活環境に及ぼす影響を考慮し、これらの発電施設の設置に関して、必要なルールを定めることにより、本市の自然環境と地域住民等の安全な生活の保全を図り、ひいては再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に寄与することを目的としています。

質疑

発電施設の設置に係る「届出」が他の自治体の例では工事着工の60日前だが本条例では30日前なのはなぜか。

答弁

事業者には「届出」前の手続きとして、事業計画に対する事前協議や地域住民等に対する説明、事業計画の縦覧ということまで求めているため、30日前までとした。

質疑

FIT法の改正に伴う国のガイドラインは、住民説明会や住民の理解を得ることなどが基本にある。この条例を作ることで、発電施設の設置に対し、かなりの抑止力になると思われるが、市はどのように捉えているのか。

答弁

地域住民と事業者の間でトラブルがあることを承知している。事業者と地域と自治体が良好な関係を保ちながら、国策である再生可能エネルギーの推進に寄与していきたいと考えている。

質疑

築造面積が500㎡未満の事業規模については、条例の適用が除外され、自然環境や景観、市民の生活環境への配慮に不備が生じるのでは。

答弁

事業者が設置する平均的な太陽光発電施設については、500㎡以上の規定で網羅できるという判断のもと、本条例案を作成した。

代表・一般質問

代表質問 6月15日

一般質問 6月15、16、17、18日

※代表・一般質問の掲載について
代表・一般質問の記事は、議員の責任において、本人が質問・答弁の原稿を作成しています。その内容に相違がないときは原則として原文のまま掲載しています。

なお、代表・一般質問の掲載順序は紙面の都合上、質問順とは異なります。

質問者	質問の要旨
公明党 浅利美知子	・ 2期目の佐伯市政について
	・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種について
	・ 休日保育について
	・ 女性への支援について
	・ ヤングケアラーについて
	・ 発達障がい教育について
	・ がん対策について
さいき会 塩月 健治	・ 市長の道義的責任について
	・ さいき7つの創生（3つの柱）について
	・ 行財政改革について
佐伯を元気にする 無所属の会 西條 隆洋	・ 人口減少における地域の諸問題の対応について
	・ 一次産業の振興策について
	・ 前副市長逮捕における市長の任命責任について
山野内真人	・ 公選法違反被疑事件における菅前副市長に対する退職の承認と懲戒処分について
	・ 今回の事件に関する市の対応について
	・ 今回の事件における市長の「説明責任」の在り方等について
	・ 市長・市議会議員選挙における「選挙公報」の配布等について
井上 清三	・ 本市の財政状況について
	・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種について
廣津留龍二	・ 公設水産地方卸売市場鶴見市場について
	・ 南海トラフ地震の半割れの対応について
御手洗秀光	・ 田中市長2期目について
	・ 佐伯税務署の移転について
染矢 和陽	・ 新型コロナウイルスワクチン予防接種について
	・ コロナ禍での教育現場における新型コロナウイルス感染症対策の現状について
大崎 栄治	・ 軽度認知機能障害（MCI）について
	・ 高齢者の新型コロナウイルスワクチン予防接種の予約について
大野 達也	・ 療育環境（児童の発達支援体制）について
	・ 遊具の整備について
	・ 消防団員の減少について
高司 政文	・ 新型コロナウイルス感染症対策について
	・ 小中学校のタブレット導入の問題点について
	・ 会計年度任用職員について
高橋 圭一	・ 特例病床制度の活用について
	・ 中心市街地の活性化と佐伯市市街地グランドデザインについて
	・ コロナ禍における経済及び生活支援対策について
戸高 秀世	・ 新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷対策について
	・ コロナ禍における観光振興及び経済対策について
	・ 前副市長逮捕に対する市の対応と取組について
後藤 勇人	・ GIGAスクール時代の児童・生徒の健康について
	・ インクルーシブ公園について
	・ 自転車保険加入義務化について
梶川 善寛	・ 情報発信と情報共有について
	・ コロナウイルス感染症に対する市執行部の危機管理体制について
本杉 貴志	・ 佐伯市の難病患者への支援拡充について
	・ 幼稚園、小・中学校における新型コロナウイルス感染症等の予防策としての自動水栓の導入について



特別支援教育の充実を！

公明党代表 浅利 美知子

問

発達障がいのある子どもは、全体の4%から6%と言われている。本市の発達障がいのある児童・生徒の人数を問う。

答

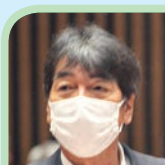
昨年度の小中学校児童・生徒約4600人のうち、発達障がいの有無にかかわらず何らかの特別な支援が必要と判断し、個別指導計画を作成した児童・生徒は全体の約11%、501人である。

問

本市において、発達の課題がある子どもがいる学級では、担任1人の対応が困難な場合があるため、子どもの学習や生活上の支援を行う特別支援教育支援員37人が配置されている。保護者からは教育支援が十分に行われているのか、不安な声を聞いている。特別支援教育支援員の増員が必要と思うが、考えを問う。

答

特別支援教育支援員は37人配置しており、困りを抱える児童・生徒の学習や生活支援を担い、その存在はとても重要なものである。まず研修を通じて、支援員の資質向上を図り、増員に向けた人材確保に努めていく。



暮らしと産業を支える 基盤整備は？

さいき会代表 塩月 健治

問

東九州道4車線化の早期実現・道路ネットワークの整備、地域公共交通の確保にどう取り組むのか。

答

東九州自動車道4車線化の早期実現は、令和元年9月に策定された「高速道路における安全・安心基本計画」では、大分宮川内インターチェンジから佐伯インターチェンジ間が4車線化の優先整備区間として選定された。現在、臼杵インターチェンジの前後6kmが工事着手しており、残る区間の早期4車線化を目指し、国・県に要望活動を行っていく。



▲現在は2車線の東九州自動車道

道路ネットワークの整備については、国道や主要な県道の整備については国や県に積極的な働きかけを行うとともに、市民ニーズを踏まえ、優先度の高い市道の改良及び整備を推進し、市民の暮らしと交流を支える道路ネットワークの強化を図っていく。

地域公共交通の確保については、令和3年10月からの公共交通再編に向け、地域の実情に応じた効率的な運行方法を検討しており、将来にわたって持続可能な生活路線を構築していく。



▲コミュニティバスの運行



どうする？どうなる？ 地域の生活環境整備

佐宿を元気にする無所属の会代表 西條 隆洋

問

過疎高齢化の進んでいる地区ではどのような問題が発生しており、また、どのような認識を持っているのか、市の見解を問う。

答

アンケート調査から、地域のつながりが希薄となり、地域防災・地域福祉等に課題があり、従来からの住民自治の存続がより厳しくなっていると認識している。

問

今後、過疎化や高齢化が進む地域では、これまで地域自らで出来ていた事ができないという問題が発生すると思われるが、解決に向けて、市としての様な対策を講じて行くのか、市の見解を問う。

答

生活支援体制整備事業、いわゆる「地域づくり大作戦」に取組んでいる。この取り組みから、現在9地域で10グループの地域づくり団体が設立され、草刈りや剪定、ゴミ出し作業等のサービスの提供を行っている。今後、こうした地域づくり団体等の相互連携を強化していく必要があると考えており、その対策として、地域づくり団体や地区社会福祉協議会など様々な組織、若者や女性を交えた新たな地域コミュニティ組織の構築に取組んでいる。



逮捕された菅前市長には、懲戒処分は、ないのか

山野内 真人

問 特別職職員の懲戒処分の制度を問う。

答 免職・過怠金・けんせき譴責の3種があり、免職、過怠金には、職員懲戒審査委員会の議決が必要であるが、委員は、選任していない。

問 菅前副市長の退職を、わずか中3日でスピード承認したのはなぜか。

答 法令の解釈と捜査状況の進捗等を踏まえて、総合的に判断した結果である。

問 同氏に対する懲戒処分の検討経過と退職承認による懲戒権の喪失を是とした理由は。

答 懲戒審査委員の選任に要する事務処理等を検討し、委員会の開催は、困難と判断した。退職した特別職職員が懲戒の対象外となるのは、この総合的判断の結果である。

問 同氏に対して取りうる処分等は、何か。

答 退職金を差し止め中であり、現在、支給に関する措置を検討している。

問 同氏の退職の承認を取り消し、改めて適切な懲戒処分を行うべきではないか。

答 現時点では、その考えはない。



本市の財政状況は

井上 清三

問

市の当初予算は、市税が前年に比べ4億1000万円ほどの減額。また、歳入の3分の1を越す地方交付税は、今後人口減に伴う減額が予想される。

さらにコロナ感染が、基幹産業である農林、特に水産と観光業に大きく影を落とし、市民生活も活力がなく、厳しい状況と推測する。家庭生活・事業経営でも、収入がなければ生活や事業継続はできない。

今年度予算における投資的経費も大幅に抑制され、先行きが心配される状況の中、改めて歳入確保と赤字公債と考える臨時財政対策債の現状を問う。

答

健全な財政運営を維持する上で自主財源の確保は最も重要であり、これまでの市税の徴収率向上や「ふるさとさいき応援寄附金」「企業版ふるさとさいき応援寄附金」の増額に取組んできた。

令和2年度は、「ふるさとさいき応援寄附金」を6億1000万円、「企業版」を1400万円見込んでおり、今後も増額を目指していく。

また、未利用財産の売却やネーミングライツの取り組み、国・県の支出金や交付税措置率の高い市債など、歳入の確保に努める。



身近で早期の発達支援を

大野 達也

問

乳幼児期は、生涯に渡る人間形成において重要な時期である。発達の遅れや障がいが見られる場合は、早期支援が必要である。

しかし、多様なニーズに対し、佐伯市内では応じることのできない部分が生じている。児童の発達支援（療育）体制への本市の認識と今後の対応を問う。

答

発達の遅れ、障がいの可能性のある子どもたちへの支援には、就学前の早期発見・早期支援が重要である。

しかし、佐伯市内に療育を専門とする医療施設はない。そのため、大分や別府まで定期的に通わなければならない現状があり、課題と認識している。

本市としては、大分県市長会を通じて、「県立療育センターの設置」を要望した。今後とも関係機関と連携し、県に対して重ねて要望していく。





副市長2名逮捕!! 市長の責任は

御手洗 秀光

問

佐伯市長選挙に絡み、現職の副市長2名が逮捕された。①市長責任②市民に与えた影響③信頼回復④原因分析と結果の説明報告⑤再発防止についての市長の考え方は。

答

私自身の責任の取り方については、これまで答弁してきたとおりである。また、今回の事態については、市民の市政に対する信頼を損ない、行政運営に少なからずの影響を与えたことは、重く責任を感じている。信頼回復に向けた取組として、6月4日に第1回佐伯市職員コンプライアンス推進委員会を開催した。今後は、幹部職員への調査を実施し、調査結果や委員会の検討結果等は、市民、議員にも適宜報告したいと考えている。

問

政治倫理審査会を開催すべきではないか。

答

市長の関与はないものと考えており、審査会の開催は考えていない。

問

市長自ら辞任する気持ちはないか。

答

私自身今回の事件に一切関与していない。良心に恥じることはない。市長としてしっかりと責任を持って、市政に横たわる様々な課題にしっかりと対応していく。それが私の使命であると考えている。辞任はしない。



中小学校のタブレット導入の問題点は?

高司 政文

問

タブレットの授業で使用する無線LANの電磁波の影響について問う。

答

総務省は、「電波防護指針」の中で、日常的な暮らしの中にある電磁波について、基準値の範囲内であり、人体に影響を及ぼさないとしている。安全性や健康への影響は、その指針の範囲内と理解している。

問

電磁波過敏症と思われる児童・生徒が現れた場合の対応を問う。

答

症状を訴える児童生徒の相談があった場合は、保健室で休ませることや保護者に受診を勧めるなどの対応していく。

問

タブレット授業では、思考力低下により学習能力や成績が下がることはないか。

答

学力向上は、環境整備だけでなく、授業改善や工夫により効果がでる。本市では、各自の考えが共有できる双方向型の授業や学習状況に応じた個別指導、不登校児童生徒や臨時休業時の子どもと教室をつなぐ遠隔授業などの取組を始めた。今後、検証・研究しながら、確かな学力を育成していきたい。



超高齢化社会の 軽度認知機能障害(MCI)

大崎 栄治

問

予防策に関する市の考え方は。

答

佐伯市の令和2年度末の高齢化率は40・2%である。将来推計でも上昇傾向にあり、今後ますます認知症の方は増加すると想定される。そのため、早い段階から運動不足の解消や生活習慣病の予防及び社会的孤立の解消に取り組む必要がある。今後とも、さいきの茶の間やサロン等の高齢者の「通いの場」を拡充し、地域の中で介護予防に取り組む。加えて、認知症サポーター養成講座等の事業を行い、認知症に対する地域住民の理解をさらに進める。

問

市が取り組む事業による予防効果はどの程度現れているか。

答

さいきの茶の間事業は、令和2年度時点で57箇所あり、過去3年間の利用者の延べ人数は、平成30年度が7万4109名。令和元年度は7万4114名。令和2年度は7万1205名である。

平成28年度から認知症及び生活不活発の予防を目的とした介護予防教室に取り組んでいる。現在7事業所へ委託し、旧市内を除く8地域で実施している。参加者の平均年齢は84・3歳。そのうち、状態の改善及び現状維持の利用者が7割となっている。



世界を相手に、競争力を 持った市場づくりを

廣津留 龍二

問

公設水産地方卸売市場 鶴見市場・佐伯市場の老朽化対策、機能高度化等の検討状況について問う。

答

市場関係者・有識者で組織される「あり方検討委員会」で現在討論しているところであるが、現在、両市場共に老朽化が進んでおり、補修・補強が必要である。

また、市場の統合を望む声や、望まない声、高度衛生管理に対応した、新しい市場への建替え要望も出ており、メリット・デメリットを考慮しながら検討しているところである。中でもHACCP（ハサップ）導入による高度衛生管理を行うことで、安心安全が客観的に証明できるため、新たな市場開拓が可能となる。その一方、施設整備費や維持管理費の増大、新たな作業工程の発生による従事者の負担増なども考えられる。

問

コロナ禍で安心安全の関心が非常に高まっている。高度衛生化をお願いすると共に、市としては今後の鶴見市場の在り方をどのように考えているか問う。

答

鶴見市場は大部分県を代表する市場として位置づけられている。検討委員会からの報告を踏まえ、老朽化対策も含めた施設整備について、早急に協議を行っていく。



教育現場におけるコロナ 対策の現状は？

染矢 和陽

問

学校内における3密対策について、学校生活ではどのような対策を講じているか。

答

学校では文科省が示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」『学校の新しい生活様式』に基づき、換気の徹底、マスクの着用などの「3密」回避に努めている。30人を超える学級については、机と机の間隔を1m以上離す工夫や少人数授業を行うなどの感染予防に努めている。

給食時には全員食事の前後の手洗いを徹底するとともに、基本的には全員が同じ方向を向き、無言で食べるように取り組んでいる。

問

今後、市内の学校でクラスターが発生した場合、休校措置や生徒の過ごし方など、どういった対応を行うか。

答

発生した場合は、保健所や学校医と相談し、教育委員会が学校の一部または全部の臨時休校を判断する。可能な限り、臨時休校は行わず、健康観察の徹底や消毒作業の見直し等に努めながら、学校での教育活動を継続したいと考える。

学級閉鎖や臨時休校等を行う場合は、登校できない児童生徒等に、市教委が配布したタブレット端末を持ち帰らせ、家庭で活用する予定である。



中心市街地の課題と今後

高橋 圭一

問

マルシヨク中央店撤退による近隣住民や活性化への影響と今後の対応について市の考え方を問う。

答

さいき城山桜ホールが完成し、周辺での新規創業も始まり、賑わいづくりが始まった矢先の閉店は、都市機能の維持、強化に相反するもので、当然、中心市街地の活性化に非常に大きな影響があると考えている。喫緊の対策としては、買い物弱者のため、生活品の移動販売業者等の確保について検討を行う。また、土地所有者の動向を注視しながら、地元自治会、商店街連合会、商工会議所との意見交換や情報共有を定期的に開催し、連携して今後の対応に当たる。



▲ 解体中の旧マルシヨク中央店



新型コロナウイルス感染症に 関する誹謗中傷対策

戸高 秀世

問

新型コロナウイルス感染症での差別や偏見が報道されている。学校や職場等をはじめ地域社会における誹謗中傷や嫌がらせなどに関する相談が市に届いているか、また、そうした情報を把握しているか。

答

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷についての相談は令和2年7月から令和3年5月末までに1件受けている。教育委員会においても、学校現場の状況は把握している。

問

相談体制について問う。

答

新型コロナウイルス感染症に関する様々な問い合わせや相談は新型コロナウイルス対策班で対応している。また、人権に関すること全般についての相談は、人権・同和対策課が窓口となり対応している。

問

誹謗中傷を抑止するために、市独自で何か取り組んでいることはあるか。

答

感染者等への人権侵害が起こらないよう、市報やホームページ、ケーブルテレビの文字放送、チラシ全戸配布、啓発用のポケットティッシュやマグネットシートの作成など、様々な形で啓発活動している。



だれひとりも排除しない社会を！

後藤 勇人

問

障がいのある子もいない子も遊べる遊具の導入や公園の建設が考えられないか。

答

「インクルーシブ公園」については、「包括的な公園」「排他的ではない公園」というような意味があり、「障がいのある人々が自立した生活を送るとともに、ノーマライゼーションの理念を更に浸透させ、共生社会の実現を目指す」という佐伯市障がい者計画の理念に合致したものであると考える。現時点では、新規の公園建設等の具体的な計画はないが、内部協議をしながら、多くの人が利用できるユニバーサルデザインの遊具の導入を考えていきたい。



問

佐伯市が利用している情報発信ツールと、その具体的な発信内容と発信頻度は。

答

主にアプリ・ツイッター・フェイスブック・ライン及びインスタグラムを利用しており、各所管部局で合わせて約20件のアカウントを取得し、情報発信をしている。

佐伯市アプリ・ツイッター及びラインはホームページと連携し、情報がリンクする仕組みで、これらとフェイスブックを合わせ市政全般の情報を発信している。インスタグラムは観光・イベント情報を中心として発信し、頻度は2日に1回以上となっている。

問

市民との情報共有に対する重要な点をどのように考えているか。

答

情報共有による市民の市政への参加が重要と考えている。情報を共有することにより市民の皆さんに自主的・主体的に市政について考えていただき、参加を促進することによって、事業内容や効果の向上が期待できる。

そのためにも、市民が自ら市政に参加していただけるよう、市の取り組みや課題、魅力などの情報を適切に集約・整理し、分りやすく提供していく事が大切であると考えている。



情報発信と情報共有の重要性

梶川 善寛



佐伯市の難病患者への 支援拡充へ

本杉 貴志

問 難病患者に対する佐伯市独自の支援の有無とその内容はどんなものか。

答 指定難病患者に対する支援は、県が主体となる支援策のほか、南部保健所が家庭訪問や医療相談会、研修会を実施している。市では、「障害者総合支援法」に基づいて、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病のある人も加えて、介護給付等の障がいサービスや日常生活用具給付等の地域生活支援が受けられるようになっている。

問 難病患者見舞金制度の導入はできないか。

答 小児慢性特定疾病医療受給者の児童の保護者に対し、年度当たり1万5000円の支給はあるが、すべての難病患者を対象とした見舞金制度の導入は、現段階では難しいと考えている。

問 難病患者やその家族が難病に関する様々な相談を行う窓口の設置状況とその周知はどうしているか。

答 「大分県難病相談・支援センター」や「南部保健所」に相談窓口がある。市では、和楽の「障がい者相談支援センターすきっぷ」にて、難病の相談支援を行い、福祉サービス事業所や関係機関につなげている。周知は、県や市のホームページ等で行っている。

令和2年度 政務活動費 収支報告内訳一覧

政務活動費は議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり年額20万円を会派及び無会派議員に交付しています。

令和2年度における会派及び無会派議員の支出状況、主な使途は次のとおりです。

会 派 名	実 績 額											交 付 決定額
	調 査 研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	資 料 作成費	資 料 購入費	人件費	事務所費	合 計	
彩 輝 会 (6人)	10,508										10,508	1,200,000
志 高 会 (4人)			341,000				55,318	11,160		38,880	446,358	800,000
南 風 会 (3人)							11,954				11,954	600,000
自由民主党 (2人)							26,880	45,894		60,000	132,774	400,000
公 明 党 (2人)							15,014				15,014	400,000
佐伯を元気にする 無所属の会(2人)			402,315								402,315	400,000
菅 さとみ (無会派)			168,850					42,000			210,850	200,000
三浦 渉 (無会派)	164,050										164,050	200,000
高司 政文 (無会派)			171,990					87,298			259,288	200,000
吉良 栄三 (無会派)			197,901					12,077			209,978	200,000

会 派 名	政 務 活 動 費 の 主 な 使 途
彩輝会	【調査研究費】事務用品
志高会	【広報費】会派市政報告 【資料作成費】事務用品 【資料購入費】新聞購読料 【事務所費】パソコンリース
南風会	【資料作成費】事務用品
自由民主党	【資料作成費】事務用品 【資料購入費】新聞購読料 【事務所費】事務所賃借料
公明党	【資料作成費】事務用品
佐伯を元気にする無所属の会	【広報費】会派新聞印刷代
高司政文(無会派)	【広報費】議会報告印刷代 【資料購入費】書籍購入、新聞購読料
三浦 渉(無会派)	【調査研究費】印刷代
菅さとみ(無会派)	【広報費】議会報告印刷代 【資料購入費】新聞購読料
吉良栄三(無会派)	【広報費】議会報告印刷代 【資料購入費】書籍購入、新聞購読料

あの質問 どうなったん??



令和2年の一般質問

その後を追う！

3月
定例会

質問者 高司 政文

コロナ対策の市の上乗せや横出しは？

新型コロナウイルス感染症特別資金利子補給、中小企業等家賃補助、消費喚起・さいきプレ券発行事業、雇用調整助成金等申請費用補助事業、衛生管理事業、子育て世帯応援商品券事業などを実施した。

12月
定例会

質問者 後藤 勇人

申請書の押印廃止の取り組みは？

指針を定め見直した結果、939件の押印廃止を行った。今後も順次見直す。

12月
定例会

質問者 富松 万平

「地域医療を守る条例」について市の見解は？

条例制定に向け、佐伯市医師会や医療関係機関等から意見を伺っているところである。

3月
定例会

質問者 大野 達也

SNS上でのフォトコンテストを実施しては？

新型コロナウイルス感染症の終息後に即実施できるよう準備したい。

12月
定例会

質問者 飛高彌一郎

上堅田公民館の老朽化対策は？

改修ではなく建替えを検討しており、今後建替え場所の検討及び地元との協議を行う予定。

12月
定例会

質問者 西條 隆洋

今後の移動交通手段の方向性は？

伯大線を除くすべての大分バス路線をコミュニティ化する方向で検討している。

9月
定例会

質問者 坪根 大吉

公設鶴見市場の整備に当たり、市場統合の考えは？

令和2年10月に立ち上げた「公設市場のあり方検討委員会」で提出された意見を踏まえ、方向性を決定する。



▲ 公設鶴見市場の外観

12月
定例会

質問者 井上 清三

障がい者雇用の促進については？

市役所内にサポートセンターを設置して、雇用促進を図っている。

3月
定例会

質問者 吉良 栄三

佐伯市総合運動公園の老朽化対策は？

中期的な施設改修の計画を進めている。

9月
定例会

質問者 塩月 健治

林業振興計画に自伐型林業を取り入れられないか。

モデル的に取り組んでいる「はたんだ2020森道づくり委員会」の取組を参考に自伐型林業を計画に位置付けることの可否を検討している。

12月
定例会

質問者 森 三千年

旧西浦保育園を地域コミュニティ施設として活用できないか？

利活用ができるかについて、地域住民と協議を進めている。

6月
定例会

質問者 浅利美知子

「こころの体温計」という精神的な健康状態をチェックできるアプリの利用を、市民へ周知を含め対応できないか？

佐伯市ホームページ中からアクセスして利用できるようにした。

12月
定例会

質問者 上田 徹

佐伯中央病院アリーナの空調設備の整備は？

現時点では不可能。涼風設備の効果検証等に取り組む。



▲ 佐伯中央病院アリーナの様子

6月
定例会

質問者 本田 房代

死亡に関する手続きを一本化してお悔やみコーナーを設置しては？

当面は現在の方式を維持しながら事務改善を図る。

政策研究会
調査・研究テーマ

佐伯市における廃プラスチック問題について

～SDGs達成・循環型社会を目指して～

本会では、佐伯市におけるプラスチック資源の循環推進や廃プラスチックの排出量削減などの仕組みづくりを調査・研究し、条例制定又は政策提言をめざすことにしています。

政策研究会は、調査・研究テーマを「廃プラスチック問題」としました。「廃プラスチック」による海洋汚染は、生態系への影響などから地球的規模で問題となっています。国連が採択した2030年までに達成すべき持続可能な開発目標（SDGs）の一つにもなっています。



※達成すべき17目標（SDGs）廃プラスチック問題は、12:つくる責任、つかう責任、14:海の豊かさを守ろうに該当。



▲ 議会モニター(団体)委嘱式の様子

今後、議会運営に関する御意見やアンケート等への御協力をお願いいたします。

任期満了に伴い、議会モニター（一般・団体）を委嘱しました。一般モニターについては、6月1日から、団体モニターについては、7月1日から2年間の任期となります。

- 一般モニター 16人
- 団体モニター 21団体

議会モニター（一般・団体）を
委嘱しました



▲ 議会だよりを編集する広報委員

9月定例会のお知らせ(予定)

日	月	火	水	木	金	土
8/22	23	24	25	26	27	28
		議運 全議員勉強会				
29	30	31	9/1	2	3	4
			議運 本会議 (開会日)			
5	6	7	8	9	10	11
		議運 本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
12	13	14	15	16	17	18
		建設経済 教育民生 常任委員会	総務 常任委員会	予算 特別委員会		
19	20	21	22	23	24	25
			議運 本会議 (閉会日)			

編集後記

新型コロナウイルスが流行して1年以上、最近では市民皆様の感染防止の徹底により、感染者数が抑えられています。今後は、ワクチン接種が進むにつれて、感染者数が減少傾向になると予測されますが、経済の回復には時間がかかると思います。地域の経営者や経済団体等の意見を聞き、市と議会が協力して、効果的な経済対策を講じていきたいと考えています。

一方で、コロナ感染者に対する誹謗中傷が未だに残っていると感じています。市民の皆様には、今後も感染された方への人権の配慮をお願いいたします。

広報委員として、若い方にも関心を持っていただけるように、「より分かりやすく、興味を持ってもらえる内容」の議会だよりを発行していきたいと思っています。より良い広報誌を発行できるように、広報委員会として取り組んでいきますので、市民の皆様からのご意見ご指導をよろしく願います。

広報委員 廣津留龍二

本会議等の映像
録画は市議会のHPで公開
しています。